

て 龍 天 報 廣

第 143 号

2011年7月28日

— 私たちの村 —

— 7月1日現在 —

人口 1,683 人

男 780 人 女 903 人

世帯数 858 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 総 務 課
印刷 斎 藤 印 刷 所

今年もブッポウソウが飛来しました

▶ブッポウソウ抱擁中の様子(6月2日時点)



ヒナの様子 (6月25日時点)



ヒナもだいぶ大きくなりましたよ (7月13日時点)

役場の

ブッポウソウ、

元気に大空を舞う!!

県の天然記念物で、村鳥でもあるブッポウソウが今年も天龍村で営巣しました。

ブッポウソウはアジアからオーストラリアを中心に分布し、日本には繁殖を目的に夏前に飛来します。鮮やかな赤色のくちばしと飛行中に目立つ翼の白斑が特徴で、環境省から絶滅危惧種に選定されている貴重な鳥です。

毎年、天龍みどりの少年団を中心に巣箱を村内に掛け、熱心に保護活動を行っています。今年度は長野県の地域発・元気づくり支援金をいただき、保護観察を目的として役場の巣箱内にカメラを設置し、営巣の様子が見える環境を整備しました。村の大空を舞うブッポウソウの営巣状況を確認し、保護活動への貴重な資料として役立てていきたいと思っています。

今年生まれたヒナが来年飛来することを期待し、村一体で保護活動に取り組みしましょう!

◆◆◆ 議 員 役 職 改 選 ◆◆◆

議 長	堤本伊那人	副 議 長	上野伊佐雄
議会常任委員会	委 員 長	副委員長	委 員
総務社会委員会	野竹 正孝	坂本 達春	秦 治三夫 ・ 堤本伊那人
建設産業委員会	熊谷 清治	関浦 雅志	村澤 庄治 ・ 上野伊佐雄
議会運営委員会	委 員 長	副委員長	委 員
	上野伊佐雄	野竹 正孝	熊谷 清治・秦 治三夫・坂本 達春 村澤 庄治・関浦 雅志・堤本伊那人
南信州広域連合議会議員		堤本伊那人	

◆各組合議会議員

下伊那南部総合事務組合議員	村澤 庄治 ・ 秦 治三夫
南部地区議員会評議員	堤本伊那人 ・ 上野伊佐雄 ・ 野竹 正孝
阿南高校協力会	関浦 雅志 ・ 坂本 達春
森林・林業・林産活性化議員連盟	熊谷 清治 ・ 関浦 雅志

議会だより

第1回 臨時議会

平成23年第1回天龍村議会臨時会が4月28日に開催され、議長、副議長の改選や各常任委員会等の選任が審議され、次のとおり決定しました。

「可決された案件」

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認
主な内容は国民健康保険税の賦課限度額の引き上げと、非自発的失業者の保険税の軽減に関する事項の追加などです。

○課設置条例の一部を改正する条例
内容は、地方自治法の条文と整合を図るための条文の整備です。

○天龍村職員定数条例の一部を改正する条例
内容は、平成23年4月の人事異動に伴い定数を変更するものです。

「予算」

○平成22年度天龍村一般会計補正予算（第7号）専決

○平成22年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）専決

○平成22年度天龍村営水道特別会計補正予算（第5号）専決

○平成22年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第6号）専決

○平成22年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第5号）専決

○平成22年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）専決

「報告」

○平成22年度天龍村一般会計繰越明許費計算書の報告について

第2回 定例会

平成23年第2回天龍村議会定例会は6月15日に開会し、22日までの8日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○天龍村税条例の一部を改正する条例
内容は、東日本大震災の被災地から本村へ転入した者に対しての個人村民税雑損控除及び住宅借入金等特別税額控除適用期間の特例措置を講ずる条文の整備です。

○天龍村国民健康保険条例の一部を改正する条例
内容は、健康保険法などの一部改正により、国民健康保険法の一部が改正されたことに伴う条文の整備です。

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容は、国民健康保険税の税率を改正するものです。詳しくは「国民健康保険税の税率が変わります」をご覧ください。

○天龍村使用料条例の一部を改正する条例
内容は、松島厚生住宅の取壊しにより、本住宅の使用料

「一般質問」

○野竹正孝議員

一、村道天竜川線観音沢付近の地滑り対策について
二、独居老人の食材等の仕入方法について
三、龍泉閣の経営状況について
四、日本蜜蜂の特産品化について

○熊谷清治議員

一、職員の雇用について
○上野伊佐雄議員

一、開業10周年を迎えた龍泉閣の継続と将来に向かっての構築について
二、子どもを対象とした放射性物質への具体的対策
三、リニア中央新幹線建設による村の将来像について

「予算」

○平成23年度天龍村一般会計補正予算（第1号）

○平成23年度天龍村営水道特別会計補正予算（第1号）

○平成23年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第1号）

「報告」

○有限会社「天龍農林業公社」



の経営状況について
○有明会社「龍泉閣」の経営状況について

「意見書」

○「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書
○長野県独自の30人規模学級の中学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員の配置増を求める意見書
○へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める意見書
以上3件の意見書は、6月22日付で関係大臣へ送付しました。

平成22年度 補 正 予 算（専決）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般（第7号）	23億2,532万円	8,745万円	24億1,277万円
国 民 健 康 保 険（第5号）	2億2,072万円	△ 387万円	2億1,685万円
村 営 水 道（第5号）	4,897万円	5万円	4,902万円
村 営 下 水 道 事 業（第6号）	8,659万円	△ 30万円	8,629万円
介 護 保 険（第5号）	2億7,163万円	△ 501万円	2億6,662万円
後期高齢者医療保険（第1号）	2,654万円	△ 90万円	2,564万円

平成23年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般（第1号）	17億6,000万円	4,272万円	18億0,272万円
村 営 水 道（第1号）	4,568万円	29万円	4,597万円
介 護 保 険（第1号）	2億7,488万円	285万円	2億7,733万円

「ふるさと寄附金」
ありがとうございます
平成23年度4月以降の状況を公表します。6月30日現在で寄附をしていただいたみなさんは次のとおりです。

・鈴木 裕太 様（静岡県）
・匿名 2名
本人の希望により氏名・住所（都道府県名）を公表できない方がいます。
今回は3名の方々から、総額11万円の寄附を頂きました。ありがとうございます。

平成22年度 「ふるさと寄附金」 運用状況

平成23年3月31日現在

平成22年度の寄附金総額は46万5,600円、寄附者総数 12名でした。使途運用状況は下記のとおりです。

寄附者の方々のご厚意にお応えできるよう基金に積み立て保管しています。基金から得た利息400円につきましても積み立てをし、年度末基金総額は286万5,000円となっています。

(単位：円)

平成22年度 寄 附 金		寄附金 総金額 (円)	使途コース別の寄付金額						
			利息分	①福祉に関 する事業	②子育て支 援、学校 教育に関 する事業	③自然環境、 農林業の 振興に関 する事業	④観光に関 する事業	⑤文化・生涯 学習・スポ ーツに関 する事業	⑥その他に 関する事 業
		465,600		0	0	10,000	0	15,000	440,600
前年度末基金総額		2,399,000	1,000	1,020,000	10,000	125,000	10,000	20,000	1,213,000
基 金	寄附金積立金	465,600	—	0	0	10,000	0	15,000	440,600
	運用利子積立金	400	400						
	取り崩し金額	0	—	0	0	0	0	0	0
	差し引き残額	2,865,000	1,400	1,020,000	10,000	135,000	10,000	35,000	1,653,600

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No. 27

(平成22年12月～
平成23年 5月開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
役 場	龍泉閣、農林業公社等の補助金は広報天龍で計上されて解りますが、(おきよめの湯)に対しては、村直轄の事業と言うことで、内容がわかりません。(おきよめの湯)に関する収支決算は、何を見ればわかりますか。 味覚小屋及び運動広場、おきよめの郷等村の遊休財産をいかように活用する計画で、何年後にと考えているのですか。 役場として、村民に奉仕する気持ちを(不自由な生活をされている)役場職員に教育されていますか。教育されているならば、その精神は職員に理解されていますか。(村民)	〈おきよめの湯収支決算について〉 ・収支決算書については役場総務課またはおきよめの湯に来ていただければ閲覧できます。 〈有給財産の活用について〉 ・味覚小屋、運動広場、おきよめの郷等いろいろな活用を模索していますがうまく活用できないでいるのが現状です。ただし、運動広場につきましては河川敷という事で縛りもあります。いろいろご意見等いただけたらと思います。 〈職員への教育について〉 ・職員に対し時を見ては入社時の思い、村民への奉仕の思い等を思い起こすよう事あるごとに指導しています。子どもを愛し、お年寄りを敬う気持ちを大切にこの思いです。これからも機会のある度に指導していきます。
おきよめの湯	時々、ここの温泉に来ています。温泉の手前(R151より)の道を散歩して行きました。500m位昇って行くと土を捨ててある現場がありました。土、木の枝など捨ててあり、ここが流されたら下のコテージが危ない気がしました。少し上には、沢があり詰まったら大変です。竹を切って一番下へ固い物をつくり、土を盛り上げた方がよいと思います。又、だんがありました。その先は土庄に耐えられる物があるか心配です。(村外)	道路を管理している飯田建設事務所に問い合わせたところ、「竹林は、川沿いの地盤を安定させる効果があるため残してあります。残土処理場の下部については、巨石を使用して土留めをしてあります。また、土砂の盛り立て方法としては、小段をつくり安定させるための勾配により施行されております。なお、盛り土完了後は、緑化による土砂の流出防止を行う予定です。」とのことでした。

* 毎月多くのご提言等をいただきありがとうございます。村では、皆様からいただいたご提言等を1件ずつ検討させていただき、その結果を提案者に回答させていただきます。いくつかの提言等については、広報天龍にて公表をさせていただいておりますが、提言者の住所・氏名が未記入の方に対しては折角のご提言等に対して回答することができません。ご意見等をお寄せいただける方におかれましては、是非住所・氏名のご記入をお願いいたします。

長野県知事表彰



金田今朝文さん

金田今朝文さん(中央区)、仲乙弘さん(本町区)、関京子さん(坂部区)に、長野県知事より、知事表彰が授与され、6月9日に県庁で表彰式が行われました。

金田さんは、昭和52年5月から平成21年4月までの32年間、村議会議員を務められ、この間、議長を8年歴任する中で、「平岡駅を守る会」代表として、駅周辺の環境美化に取り組まれるなど、村の振興発展に多大な貢献をされました。

仲さんは、昭和60年8月から7年間公民館長、平成7年5月から6年間天龍村商工会長、平成17年から6年間村観光協会長などを務められ、商店街の活性化や新たな観光施策などに尽力され、村の商業や観光振興に多大な貢献をされました。



関京子さん



仲乙弘さん

関さんは、昭和45年に「天龍村餅子生産者組合」を発足、餅子を中心に特産加工品開発や生産販売に尽力され、また三遠南信地域を中心に、山村体験やコンサート・勉強会などによる地域文化交流に積極的に取り組み、住民主体の地域づくりの代表的なモデルとなりました。

第2次

天龍健康プランを策定しました

平成16年に策定された村の健康増進事業の指針となる天龍健康プランを見直し、平成23～28年度の6カ年を期間とする、第2次天龍健康プランを策定しました。

すでにダイジェスト版をみなさんのお手元へお配りしたところですが、日頃からの健康づくりにおける留意点などのご案内も兼ねておりますので、是非ご活用ください。

村でも村民の方が健康で安心して暮らせる村づくりへの指針として、今後も事業に取り組みたいと思います。

なお、今回の健康プランについての説明などを希望される場合は出前講座をご利用ください。



「いきいき活動支援金」を活用した事業を紹介します

○いきいき活動支援金とは？

村民が自らの知恵や工夫によって、地域の特性等を活かした自主的かつ主体的に取り組む地域づくり活動を村として支援するものです。

5名以上で構成する団体（法人・個人は対象外）となり、団体の代表者が天龍村に在住し活動の運営や会計等が公開されていることが条件となります。

平成22年度は、以下の団体が支援金を活用し実施しました。

◆向方区内生活環境整備（向方区3班、4班有志代表者 村松 克一氏）

ごみ収集場が雨ざらしでカラスなどの獣害の恐れもある。また、乾電池の仮置場もないのが現状。村の財政的な事も考え、協働の考えでモデルになりたい。使い勝手のよい美観に配慮したごみ収集場所を設置した。

■ごみ収集小屋建築費用：支援金 50千円

向方区内生活環境整備



◆和知野川グラウンド整備事業（和知野スポーツクラブ代表 橘 和男氏）

天龍村では毎年2月に梅花駅伝があり、県内はもとより広い地域からの参加を得盛大に行われている。又、春には桜の花見、秋には紅葉の観光客が訪れるが、和知野川グラウンドは村の玄関口にあり、現在のグラウンドはあまりにもイメージダウンにつながるので、最小限のグラウンド整備をした。

■草刈機借用料、メンテナンス料、燃料、除草剤：支援金 50千円

和知野川スポーツクラブ



◆天龍中学校開校50周年記念事業（天龍中学校開校50周年記念事業実行委員会会長 宮澤 弘明氏）

天龍中学校開校50周年記念事業を行い、「ふるさと天龍村」の回顧を促し、村への帰属意識を高める。また、記念誌を発刊することにより50年間の記録を集約し、同級会開催資料等に活用してもらう。また、記念誌、記念品に掲載する航空写真撮影をイベント化して村民と中学生の一体感を創出した。

- 記念式典、講演会及び祝賀会の開催（10/23）
- 記念誌の発刊（500部）
- 航空写真撮影・記念品作成
- 記念植樹
- 記念室創設、常設

支援金357千円
（事業費
1,897千円）



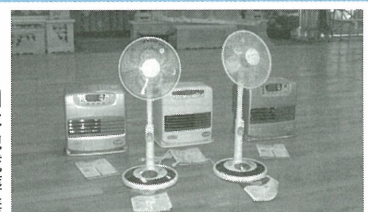
天龍中学校50周年記念式典

◆岡本地域葬儀実行事業（岡本区ささゆり会会長 柳澤 久男氏）

葬儀は長年愛した地元で行い、地区内の和や助け合い、交流の精神を育ていきたい。地元で葬儀を行うことで、施設の有効利用や地元商店の利用につながり、実を積み重ねる中で、他地区へも呼びかけたい。

■葬儀用備品整備（石油ストーブと扇風機）：支援金 96千円

岡本地域葬儀



制度の利用については、総務課むらづくり推進係（電話32-2001）までご相談下さい。

ふれあいステーション龍泉閣 平成22年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位:万円)

区 分	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	差引増減
〈 収 入 〉			
宿泊温泉売上	1,517	1,119	△ 398
飲食宴会売上	2,974	2,908	△ 66
売 店 売 上	525	518	△ 7
特 産 品 販 売	231	229	△ 2
計	5,247	4,773	△ 474
売 上 原 価	2,287	2,213	△ 74
売上総利益	2,959	2,560	△ 399
〈 費 用 〉			0
人 件 費	2,734	2,699	△ 35
そ の 他 経 費	1,685	1,695	10
計	4,419	4,393	△ 26
営 業 利 益	△ 1,460	△ 1,833	△ 373
営業外収入	4	25	21
村 補 助 金	1,800	1,800	0
計	1,804	1,825	21
支 払 利 息 等	8	54	46
経 常 利 益	336	△ 62	△ 398
法人税、事業税	18	18	0
当期純利益	318	△ 80	△ 398
累 計 利 益	△ 1,662	△ 1,742	△ 80

○平成22年度は宿泊をはじめ、飲食、温泉の売り上げがいずれも落ち込み、売上収入は4,773万円、そこから売上原価や費用等を引いて、村からの補助金などを加えた最終的な当期純損益は、80万円の損失となっています。今年度は宿泊部門を中心に、売上増加を図ることができるよう努力してまいります。

(有)天龍農林業公社 平成22年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位:万円)

区 分	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	差引増減
〈 収 入 〉			
一般受託収入	533	775	242
生産品販売収入	650	776	126
農作業受託収入	250	152	△ 98
計	1,433	1,703	270
〈 費 用 〉			
人 件 費	1,590	1,913	323
(率)	68.3	70.5	
経 費	738	801	63
(率)	31.7	29.5	
計	2,328	2,714	386
営 業 利 益	△ 895	△ 1,012	△ 117
営業外収入	45	64	19
村 補 助 金	900	1,000	100
計	945	1,064	119
支払利息、雑損失等	0	27	27
経 常 利 益	50	25	△ 25
特 別 利 益	0	20	20
法 人 税 等	15	18	3
当 期 利 益	35	27	△ 8
累 計 利 益	4	31	27

○役職員数の状況

(単位:人)

区 分	21年度	22年度	増 減
取 締 役	5	5	0
社 員	1	2	1
(臨時労務員 参考)	(26)	(31)	(5)
計	6	7	1

※社員数は社長を除く。また臨時労務員は参考

○設立より9年目となった本年度は、ていざなすの運搬を利用した、飯田方面の直売所への定期的な野菜の出荷や催事販売など、販売強化を重点項目として取り組んでまいりました。

平成23年度は既存の業務を継続しつつ、農林業の6次産業化をさらに推進するため、村外からの地域食材に対するニーズに対応するため、村内生産物を把握するなどし、昨年に引き続き販売力強化を重点項目とする営業展開をいたします。

○施設利用状況

(単位:人)

区 分	21年度	22年度	増 減
宿 泊 者	1,653	1,251	△ 402
宴会利用者	1,280	1,222	△ 58
レストラン利用者	12,362	11,805	△ 557
ラウンジ利用者(組)	1,277	1,279	2
特産品販売利用者	30,396	29,489	△ 907
計	46,968	45,046	△ 1,922

○入浴利用者

(単位:人)

区 分	21年度	22年度	増 減
一般利用者	6,433	6,102	△ 331
村民保養券	2,258	2,121	△ 137
計	8,691	8,223	△ 468

○施設利用者

(単位:人)

区 分	21年度	22年度	増 減
合 計	55,659	53,269	△ 2,390

○役職員数の状況

(単位:人)

区 分	21年度	22年度	増 減
取 締 役	6	7	1
社 員	10	9	△ 1
計	16	16	0

○役員の平均年収

(単位:円)

区 分	21年度	22年度	増 減
平均年収	0	0	0

○事業報告

1. 利用契約農地 (耕地面積)

(単位: a)

区 分	21年度	22年度	増 減
田	283	283	0
畑	264	257	△ 7
計	547	540	△ 7

2. 遊休利用農業経営面積

(単位: a)

区 分	21年度	22年度	増 減
あ け び	23	23	0
栗	30	30	0
か り ん	2	2	0
茶	150	150	0
小 梅	47	47	0
中 梅	24	24	0
く る み	34	34	0
ゆ ず	8	8	0
す も も	1	1	0
ピーマン	6	6	0
ていざなす	3	3	0
トマト	3	0	3
ふさすぐり	2	2	0
水 稲	131	131	0
花 木	25	25	0
切 花	0	0	0
サニーレタス	10	10	0
計	499	496	△ 3

○役員の平均年収

(単位:円)

区 分	21年度	22年度	増 減
平均年収	5,000	5,500	500

国民健康保険税の税率などが変わります

～保険税はみなさんの医療費のたいせつな財源です～

村は、平成16年度以降、国民健康保険税の税率の改定を行っていませんでした。
(平成20年度に後期高齢者支援金分が新規創設された際は医療分の税額を引き下げ、支援分にあてることで全体的には税額変更なしとしました。)

しかし、景気の低迷による税収の減少や医療費の増大などにより、財源が非常に厳しく、国民健康保険税の税率を引き上げざるを得ない状況となりました。なお、低所得者に対しては、軽減割合を拡大することで、税額の引き下げとなっています。

新しい税率は下記のとおりです。みなさんの健康を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税の内訳

医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分（介護分は、40～64歳の加入者のみ）の合算額です。

年 度	税 率				
	所得額	資産額	均等割	平等割	賦課限度額
医 療 分	3.20%	18.60%	13,000円	20,000円	510,000円
後期高齢者支援金分	1.80%	9.90%	7,000円	10,000円	140,000円
介 護 納 付 金 分	2.00%	14.00%	11,000円	6,000円	120,000円

所得割：加入者の前年の所得に応じて計算

均等割：加入者1人につきいくらと計算

資産割：加入者の固定資産税額に応じて計算

平等割：1世帯いくらと計算



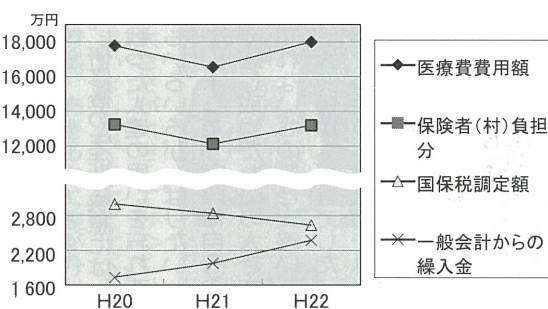
低所得者の軽減割合を拡大します

世帯主とその世帯の国民健康保険加入者の所得の合計が一定金額に達しないとき、これまでは国民健康保険税の均等割額と平等割額の軽減割合を、6割軽減または4割軽減としていました。平成23年度からはそれぞれ軽減割合を1割引き上げ、7割軽減または5割軽減とします。また、2割軽減を新たに追加し、所得の少ない世帯の負担の軽減と軽減対象者の拡大をします。

年度	軽減割合		
22	6 割	4 割	
	↓	↓	
23	7 割	5 割	2 割

※詳しい金額については、納税通知書が世帯主の方へ送付されていますのでご覧ください。

国保 医療費等の推移 天龍村の21年度の一人当たり医療費は県下8位でした。それに対し保険税の一人当たり調定額は73位となっています。保険税の調定額は減っており、それに伴い一般会計からの繰入金は増えています。



平成23年 7 月28日

海外研修

in Guam



生徒とともに体験したグアム海外研修

天龍中学校教諭 宮下友加

平成22年度天龍村中学生海外研修が3月23日から3月28日にかけての6日間、アメリカ・グアム島で行われました。この海外研修もかつてはイギリスに行っていました。グアム島での研修に切り替わって今年で3年目。在校していた先生方や多くの生徒たちから、研修の内容や、グアム島の様子を耳にしていたが、どんな研修になるのかなと思っており、私が担任をしている今の3年生7名の生徒、そして教育委員会の影原さん、東京からの合流で通訳の河合さんとともに、現地まで引率させていただきました。7名の生徒たちは、3月の学校生活の中でもグアム島に行けることを心待ちにし、話題にしながら楽しみにしておりました。また当時の3年生の先輩たちも経験してきたグアムの様子をよく話して伝えてくれたため、生徒たちの期待は膨らむばかりでした。

海外研修開始当日には、朝早くから村長様、村の関係者の方々、小中学校の先生方、そして保護者の皆様など多くの方々にお見送りいただきました。ありがとうございました。

みなさんに見守っていただきながらの出発となりました。1日目は成田空港まで行き一泊、そして翌日にグアムへの飛行機の搭乗となりました。成田空港での時間だけでも、生徒たちは初めての体験にあふれていました。日本円からドルへの換金、初めて外貨を手にする。そして空港にあふれんばかりの様々な人種の人。そして大きな飛行機。5分も見とれていると、次々と目の前で飛行機が離発着していきます。このような光景も天龍に関わっていません。見ることが出来なかったこと。またこんな若いうちに、自分自身の身体をもって非日常を体験できる、そんな素晴らしい出国する前にも感じられずにはいられませんでした。

そしてグアム島に到着すると、3月の肌寒かった日本とは打って変わった蒸し暑さ。空港内で入国審査を待っている間や、すべてが終わる外へ出た瞬間には、その暑さのおかげで「ここはもうグアムなんだなあ」と実感しました。この日も終日移動日にあたり、グアムのホテルに到着してからは海を



真っ青な海!!

眺め、夕食をゆっくり取り、移動の疲れを癒しました。

翌3日目より、生徒は午前中、英語の授業が始まりました。私は英語教諭であるので、生徒自身の学習の様子ももちろん気になりましたが、現地の先生がどのような教材を使い、どのように授業を展開してくださるのかについても非常に興味がありました。授業を担当してくださったのが、レイミー先生で、これまでも天龍中の過去の海外研修での授業を担当された方でした。ご自身の出身が沖縄であり、祖母が沖縄に生まれてきたため、幼い時期を日本でも過ごした経験がある方で、英語のみならず日本語も堪能な方で、生徒たちは授業の合間の、「英語混じり日本語」の楽しい授業展開に引き込まれていきました。2日間の授業を担当していただきましたが、授

業内容としては、ちょうど日本が3月11日の東北震災に見舞われた直後のこと、レイミー先生ご自身も日本への関心が高く、「地震についてどう思うか。これから何ができそうか。(どんなことが自分にはできそうか。)」という難易度が高いかなとも思われるような英文文をする課題でしたが、生徒たちは辞書やレイミー先生の指導をもとに、熱心に学習を進め、自分の思いを英文に書き留めていました。この課題では、最後にテレビをかけた絵を前に、レイミー先生がレポーターとして生徒1人を前に出し、「日本の現場からの中継です!」とインタビュする形で、生徒は英文文した内容を答えの文章として発表しました。生徒たちは自分自身の英語力を確かめながら、難題に挑戦し、力を伸ばしたことで、世界の人達がいかに今の日本に関心を寄せてくれているかということ、そして今の日本や、自分たちがいる場所が一体どんな状況なのかを振り返るきっかけにもなったと思います。語学学習としての英語の授業だけでなく、人としてのつながりや、国際的な感覚にも迫った学習であったようにも思いました。日常の授業では、なかなか取り組めない活動であったのでとても貴重な経験だったと思います。

午後のプログラムには、グアム

島の観光名所の見学や体験学習が組み込まれていました。グアムの戦争跡地の見学では、高台よりグアムの中心地が一望できる場所に行きました。そこから目にした景色は大変穏やかで、青々とした、澄んだ美しい海の光景でした。しかし、現地の今井先生より戦争当時のお話を解説していただいた時には、その海の青さから悲惨さや悲しみさえも感じ取れた気がいたしました。今はこうして「美しいなあ」と私は眺めるだけですが、そこには苦痛と悲しみを感じて、今があるのだと教えられました。生徒自身も一生懸命解説に耳を傾け、学習していました。私達は目の前にしている景色から、今の生活のありがたさを感じ、また「日本人」として生きている自分たちを振り返らずにはいられませんでした。研修後の生徒の感想には「戦争で戦った人達の思いを忘れず、自分もいろいろがんばりたい」と記していました。実際に自分の目や耳で感じ取ったものの大きさは計り知れないものだと思いたします。大変貴重な経験でした。

またこの他の体験活動ではシュノーケリングを行いました。元オリンピック選手でもあるダン先生よりレクチャーしていただき、サーフボードで引っ張っていただきながら、海で潜りました。水の中足下には綺麗な珊瑚の山。そこを



英語授業の風景

通りすがり、すみかのように隠れている魚やタコ。私自身も潜りましたが、沖縄など日本でも綺麗な海に行ったことが無かったので、1メートルも潜らない中でもこんなに綺麗な光景や、見慣れないカラフルな魚たちを目にすることができ、非常に嬉しかったです。元々水泳も好きな私なので、その時ばかりは、「もっと潜りたい！ダイビングの資格を取ろうかな」と本気で思ったほどです。いつか皆様にも機会がありましたら、この海の美しさは一度ご覧いただきたいものです。

このように生徒自身はもとより、引率にあたらせていただきました私自身にとっても、大変貴重な経験ばかりです。また授業から学んだことは、今後の自身の英語授業の中で活かして活かしていきたいと思っています。

余談になりますが、私自身も高校

1年3月に高校のプログラムでギリスに3週間の語学研修をいたしました。その経験から、「英語をもっと学びたい」と思うようになり、大学の外国学部に進学し、この職を選択し、現在に至っております。

今回の海外研修を体験しました7名も、きっとその未来においてこの経験が有意義に働き、何かを選択する時のきっかけや、または生徒自身が家族をもった時に語れる一つの経験でもあるかと思えます。こうして身をもって体験してきたグアム島の思い出が、生徒自身の一生ものの財産であることは言うまでもありません。このような機会を与えていただき、大平村長様をはじめ、村民のみなさんに感謝いたします。

ありがとうございました。

海外研修in Guam

天龍中学校3年 小木曾麗由

【1日目】今日は初めての海外研修でも楽しみでした。村長さんたちに見送られてバスに乗り、いよいよ出発です。ずっと楽しみにしていたので、気持ちがとても高まります。私は長い旅になると思ったので、バスの中では寝てしまいました。起きて外を見たら、東京の景色でスカイツリーや東京タワーがあつてすごかったです。

都会ですすごいなあと思いました。【2日目】成田空港へ向かいまして。成田空港は初めてなので、どれくらい広い所なのか全く予想がつきませんでした。手続きを済ませて、お金を両替したりしました。飛行機を待っている間は、いろいろなお店を見ました。その時に地震が来て、急に揺れてびっくりしました。意外と揺れが大きかったですから、その後に先生がきて安心しました。そして時間がきて、いよいよグアムへ向けて出発しました。

【3日目】朝はホテルのバイキングで、自分で選んで食べました。自分で好きなものを選ぶのはいいことだなあと思いました。その後は英語の授業で、レイミー先生という、とても優しい先生が教えてくれました。日本語も話すことが出来るので良かったです。授業はとても楽しく出来て、たくさん教えてもらい、わかりやすかったので嬉しかったです。その後、ヒストリーツアーに行くということで、リムジンに乗って出かけました。リムジンなんて乗れないと思っていたから、1つ夢が叶ったような気がしました。

一番印象に残っているのは、日本兵とアメリカ兵の戦争の話で、300人对2万人という人数差がすごくて、負けるかも分かっているけど、日本兵はあきらめず、最後まで戦った勇気はすばらしいと思います。

ます。その人達の思いを心に残し、私もいろいろがんばっていききたいと思いました。

【4日目】今日はレイミー先生と最後の授業でした。レイミー先生とは最後と聞いて、とても悲しくなりました。でも最後だけれど、楽しく終わって良かったと思います。みんなで写真も撮って、1つ思い出が出来ました。その後は、みんなが楽しみにしていたシュノーケリングがあり、ダン先生というとても優しく、日本語も少し話せる先生に教わりました。私は入ることができませんでしたが、みんながやっているところを見ていたら自分もなんだか楽しくなってきました。終わってからみんなに聞いてみたら、楽しかったと言っていました。この日の夜は、バーベキューを外でやったのでとても素敵でした。グアムのシヨイを見ながら、楽しく食べるのができ、また1つ思い出が増えました。楽しい夜を過ごせて良かったです。

【5日目】今日はグアムで丸々1日過ごせる最後の日です。なんだかそう思うと悲しく、グアムが恋しくなりました。このグアムにずっと過ごして、住みたくなってしまう。午後は買い物に街へ行って、お昼を「バーガーキング」というハンバーガーのお店で自分で選んで食べました。ハンバーガ



ヒトデを捕まえたヨ

ーの大きさが大きくてびっくりしてしまいました。日本と比べると一目瞭然。あきらかに差が分かるくらいのもので、飲み物も飲めることが出来ませんでした。その後もみんなで楽しくおみやげの買い物ができて良かったです。

【6日目】今日はグアムとお別れの日。空港へ向かい、飛行機に乗り日本へ帰国しました。そしてバスに乗って天龍村へ帰ってきました。

この海外研修では、楽しく過ごしたり、買い物したり、戦争のことを学んだり、英語を学んだりたくさんありました。こんなにたくさんの方が出来たのは、とても光栄なことだと思います。こうやって海外研修に行けたことも、素晴らしいことだと思います。研修に行けたことに感謝をして、これからいろいろあると思うので頑張ってください。

エコライフのすすめ『省エネ編』

二酸化炭素はみなさんの家庭のさまざまなところから出されています。照明・家電製品といった電気を使うところが一番多く、次に自動車、給湯、暖房の順で多くなっています。身の回りの小さなことから、省エネを心がけましょう。

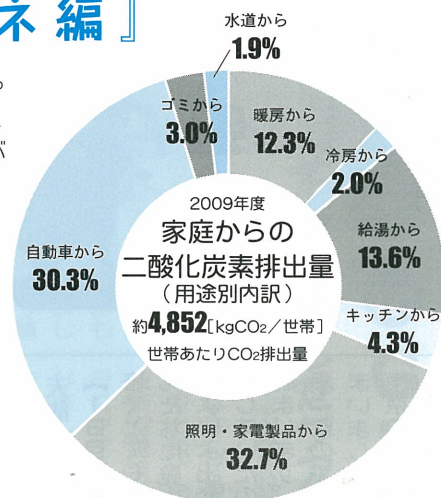
家庭でできる省エネ

- ①冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定しよう。
- ②テレビなどの待機電力を削減しよう。
- ③ポットやジャーの保温をやめよう。
- ④家族が同じ部屋で団らんし、冷暖房と照明の利用を減らそう。

地球にやさしい行動を、できることから始めてみましょう。

「減CO₂アクションキャンペーン」ではエコ活動に取り組む皆様を募集しています。

詳細は、長野県環境部環境政策課 電話026-235-7022 までお問い合わせください。



お風呂/トイレで

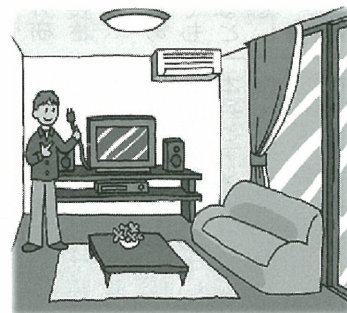


シャワーの利用時間を1日1分短くする	74g
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	7g
入浴は間隔をあけずに行う	86g
使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める	15g

※数字は1人1日あたりのCO₂削減量
出典：チーム・マイナス6%（環境省）HP
めざせ！1人1日1kgCO₂削減「私のチャレンジ宣言」より

リビングで

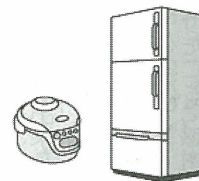
テレビを見ないときは消す	13g
1日1時間パソコンの利用を減らす（デスクトップ型パソコン）	13g
主電源をこまめに切って待機電力を節約	65g
夏の冷房時の設定温度を28℃から28℃に2℃高くする。	83g
冬の暖房時の設定温度を22℃から20℃に2℃低くする。	96g



※数字は1人1日あたりのCO₂削減量
出典：チーム・マイナス6%（環境省）HP
めざせ！1人1日1kgCO₂削減「私のチャレンジ宣言」より

キッチンで

炊飯器の保温をやめる	37g
ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないように調節する	5g
冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない	18g
冷蔵庫を壁から適切な間隔で設置する	19g



※数字は1人1日あたりのCO₂削減量
出典：チーム・マイナス6%（環境省）HP
めざせ！1人1日1kgCO₂削減「私のチャレンジ宣言」より

東日本大震災義援金報告

3月11日に発生した東日本大震災後に、村内3箇所にて行いました義援金活動には村民のみなさまをはじめ、「はぐるま会」、「天龍村婦人会」、「立正佼成会」、「みづきの会」、「丑寅同級生」、「商工会婦人部」、「天龍村身体障害者福祉協議会」など各種団体の方々にもご協力いただき、深くお礼申し上げます。

5月8日に一旦締切らせていただいた結果をご報告いたします。

義援金総額（役場・龍泉閣・おきよめの湯の3箇所合計）108万1,309円
なお、集まった義援金の内、

出典／国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスウェブページ
出典／全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（http://www.jccca.org/）より

長野県栄村へ22万円、東日本大震災で被災された市町村へ50万円をすでに送金し、残額につきましては、今後の状況変化に早期に対応するため村の会計で管理させていただいております。

また、義援金とは別に天龍村より、栄村、東日本大震災関係市町村へそれぞれ50万円を送金していますので併せてお知らせします。

なお、6月19日になんでも館にて行なわれました「おらが村の音楽会」にてご協力いただきました義援金について、村の会計にて管理させていただきますのでご報告いたします。

エコドライブ10のすすめ

地球と財布にやさしいエコドライブを始めましょう！
あなたのちょっとした心がけひとつで、二酸化炭素排出量の削減につながります。



① ふんわりアクセル『eスタート』

(やさしい発進を心がけましょう)



普通の発進より少し緩やかに発進するだけで11%程度燃費が改善します。
最初の5秒で時速20キロが目安です。

② 加減速の少ない運転

(車間距離に余裕を持った安全な定速走行を)



車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。

③ 早めのアクセルオフ

(エンジブレーキを積極的に使いましょう)



エンジブレーキを使うと、燃料の提供が停止される(燃料カット)ので、2%程度燃費が改善されます。

④ エアコンの使用を控えめに

(車内を冷やし過ぎないようにしましょう)



こまめに温度・風量の調整を行いましょう。
外気温25℃の時に、エアコンを使用すると、12%程度燃費が悪化します。

⑤ アイドリングストップ

(無用なアイドリングをやめましょう)



駐停車の際にはアイドリングを止めましょう。10分間のアイドリングで、130cc程度の燃料を消費します。

⑥ 暖機運転は適切に

(エンジンをかけたらすぐ出発しましょう)



現在販売されているガソリン自動車は暖機不要です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。

⑦ 道路交通情報の活用

(計画的にドライブしましょう)



事前に走行計画を立てて渋滞情報をチェックしましょう。1時間のドライブで道に迷って10分余計に走行すると、14%程度の燃費悪化に相当します。

⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック

(確実な点検・整備を実施しましょう)



タイヤの空気圧が適正値より50kPa(0.5kg/cm²)不足した場合、市街地で2%程度、郊外で4%程度、それぞれ燃費が悪化します。

⑨ 不要な荷物は積まずに走行

(不要な荷物は積まないようにしましょう)



車の燃費は荷物の重さに敏感です。100kgの不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化します。

⑩ 駐車場所に注意

(渋滞などをまねくので、違法駐車はやめましょう)



平均車速が時速40kmから時速20kmに落ちると、31%程度の燃費悪化に相当すると言われています。

平成23年度 自衛官募集案内

募集項目	受験資格	受付期間	採用試験日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日～9月9日	1次：9月17日
自衛官候補生	男子	8月1日～9月7日	9月18・24日・10月1日
	女子	8月1日～9月9日	9月25日
航空学生	高卒(見込)21歳未満	8月1日～9月9日	1次：9月23日
看護学生	高卒(見込)24歳未満	9月5日～9月30日	1次：10月22日
防衛大学校学生	推薦	9月5日～9月8日	9月24・25日
	一般	9月5日～9月30日	1次：11月5・6日
防衛医科大学校生	高卒(見込)21歳未満	9月5日～9月30日	1次：10月29・30日

●お問い合わせ●

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613
(飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎) ✉recruit-nagano@pco.mod.go.jp

太陽光発電システム及び新パレットストロブの設置費の補助事業を実施します。

『太陽と森林エネルギー活用推進事業補助金交付要綱』の条件を満たす設置に補助金を交付します。

☆補助金額

- 太陽光発電システム
1キロワットあたり5万円で上限額は20万円です。
- パレットストロブ・薪ストーブの設置
設備導入に要した費用の3分の1以内で上限額は10万円。

☆補助金を申請するには？

- ①交付申請書と必要書類を提出していただきます。
- ②申請に基づき、審査の基準を満たせば、交付決定となります。
- ③設置工事が完了しましたら、実績報告書と必要書類を提出していただきます。
- ④補助金額が確定しましたら、請求書に基づき、補助金をお支払いします。

☆申請先・お問い合わせ

天龍村役場 住民課国保環境衛生係までお気軽にお問い合わせください。

近場の移動に電動アシスト自転車を活用しましょう!!

地域から始めるエコ活動の一環として、村民の方が電動アシスト自転車の購入をする際に費用の一部を助成する補助事業を開始し、受付をしております。

○補助事業の概要

- ・補助金額は購入費用の3分の1とし、3万円を限度額とする。
- ・補助の対象者は村内に住所を有する方

詳しい内容については住民課国保環境衛生係までお問い合わせください。

また役場にある電動アシスト自転車の試乗もできますので、お気軽に声をかけてください。



天龍ピカピカ大作戦

5月17日(火)に天龍ピカピカ大作戦が晴天のもとに実施され、天龍小学校児童をはじめ下伊那南部建設事務所職員、一般住民のみなさんなど多くの方の参加により道路周辺の美化活動を実施しました。
子どもたちは、自分達の住む村を少しでもきれいにしようという思いで一生懸命ゴミ拾いを行いました。



たくさんのゴミを拾いました

ゴミは主に空き缶やペットボトルなどで、自動車からのポイ捨てによるものが多いと思われまふ。ポイ捨てといえども、本来は厳しく処罰される違法行為です。

ゴミが散乱している道路は見た目も悪く、天龍村のクリンなイメージや観光資源を大きく損ねます。これから天龍村が少しでもきれいになるよう村民のみなさんとの協働で取り組んでいきたいと思ひます。

長野県では「食べ残しを減らそう県民運動」を実施しています。

「もったいない」の象徴である食べ残しなどによる生ごみを減らすために、身近な所に目を向けて、日常生活の中で食品の無駄を出さないように心掛けてみませんか？



今日からできる3つの『エコ活』

①店では 買い過ぎない

…買物前に冷蔵庫をチェック。食べないものは買い過ぎないように計画的に。

②家では 作り過ぎない

…自分や家族が食べられる量を作り、残さず食べる習慣をつけましょう。

③外では 頼み過ぎない

…外食する時は、食べきれないと思ったらごはんを減らしてもらうなど自分に合った量の注文をしましょう。

生ごみ処理機 で

燃やせるごみ を減らす

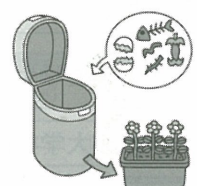
生ごみ処理機の購入費の一部を助成しております

生ごみ処理機は、熱や微生物により生ごみを分解しごみ量を減量させるだけでなく、家庭で有機肥料としてリサイクルすることができます。助成制度を利用して生ごみ処理機の効果を実感してみませんか？

◆対象：天龍村に住所を有する方で、家庭用生ごみ処理機を購入し、設置した方

◆助成額：購入価格（消費税を除く）の2分の1の額（上限は2万円、1千円未満は切り捨て）

◆申込方法：購入後1年以内に、領収書（購入日や販売店名・商品名・金額・購入者名が記載されたもの）、保証書（購入日・販売店名・商品名の記載があるもの）と印鑑を持参して役場まで申請をします。



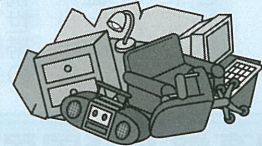
★詳しいことは住民課までお問い合わせください。

不法投棄を出来ない村にしましょう！

人目につきにくい山林や河川などへ廃棄物を不法に投棄する行為が後を絶ちません。

不法投棄は、景観を損なうだけでなく、自然環境や生活環境へも悪影響を及ぼすおそれがあります。行為者は、撤去を求められるとともに、次のとおり重い刑罰が科せられます。

- ・ 個人は 5 年以下の懲役、1 千万円以下の罰金又はこの併科。
- ・ 法人は 3 億円以下の罰金



◎テレビの不法投棄防止について

テレビの不法投棄発見件数が増加しています。アナログ放送の終了により、地上デジタル放送対応テレビへの買い替えが進んでいることなどが要因と考えられています。

テレビの不法投棄は景観を損なうだけではなく、しみだした重金属などの有害物質による土壌汚染など、環境にも大きな影響を与えます。

使われなくなったテレビには、再び利用することができる有用な資源がたくさん含まれていますので、家電リサイクル法により適正に処分しましょう。

天龍村は豊かな自然に囲まれた地です。

この自然を残すためにも環境破壊の要因であるゴミの不法投棄は撲滅する必要があります。

また、天龍小学校の児童を中心とした天龍ピカピカ大作戦で村内のゴミ拾いを実施しており、回収したゴミの量は年々減少しておりますが、未だ村内各地でゴミのポイ捨てがされている状況です。

もし不法投棄を発見したら、役場住民課、もしくは下伊那地方事務所環境課**0265 - 53 - 0454**又は県の不法投棄ホットライン、**0120 - 530 - 386**までご連絡ください。

村道の舗装修繕工事などの実施状況

平成22年度に国からの臨時的な地域活性化施策により発案されました、きめ細かな交付金事業を活用し、早期効果が見込まれる村道修繕工事として、大久那区と下山区の道路舗装や、十方峡線、清水区周辺の排水施設工事などを行いました。

大久那区からは村道大久那田島線、明ヶ島地籍を取り上げました。この路線は開設も古く、道路側溝などの排水設備が十分でないため、これまでも大雨の時には土砂が堆積したり、舗装面のひび割れが激しくなっていました。今回の工事では延長150メートルを舗装し、新たに横断側溝を設置するなどしています。

下山区は、村道天竜川線から下山集会所にも通じる主要な道路でもある下山上線を改



新しく設置した横断側溝(大久那田島線)

修しました。この路線も舗装が老朽化し、横断側溝も破損が激しく、通行する方々に不便をおかけしていました。今回の工事では側溝を大幅に改良し、舗装も約75メートル実施いたしました。

村道十方峡線は主に横断側溝の新規設置や排水路を取り換えるなどの工事を行い、大雨における排水処理効果の向上に期待がかかります。

いずれの工事も繰越工事となりましたが、大久那田島線は4月末に、下山上線、十方峡線は5月末にそれぞれ完成しました。工事期間中には通行者を始め、周辺のみなさんには大変ご迷惑をおかけしましたが、ご協力いただき無事工事が終了できましたので、お礼申し上げます。



舗装と側溝の修繕(下山上線)

保険証の更新、申請について

現在使用されている次の保険証の有効期限は平成23年7月31日になります。

① 後期高齢者保険証

75歳以上の方（65歳以上で障害認定を受けている方）

② 国保高齢受給者証

対象者（国保加入者で70歳から74歳までの方）

※①と②については新しい保険証、または受給者証をご本人へ郵送しますので、8月1日以降は新しい保険証、又は受給者証を医療機関の窓口へ提出してください。

③ 「標準負担額減額認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

こちらは、入院時に食事代などを減額することができるもので、住民税非課税世帯の方が対象となります。

④ 「限度額適用認定証」

こちらは70歳以下の方の入院時の医療費を所得に応じた限度額までに留めることができる認定証です。

※③と④に該当する方は下記をご覧ください。

後期高齢及び国民健康保険限度額適用認定証の更新手続きについて

上記の③と④において引き続き入院のため必要な方は、再度申請してください。

また、現在入院している方、これから入院する方も、医療機関の窓口でその所得区分に応じた自己負担限度額を適用するためには、「限度額適用認定証（住民税非課税世帯は限度額適用・標準負担額減額認定証）」が必要になりますので、申請してください。

非課税世帯の方は食事代も減額になります。ただし、保険料を滞納していると、限度額適用認定証を交付できない場合があります。

○申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、印鑑、認定証（現在お持ちの方）、減額認定を受けており認定後の入院日数が90日以上の場合はその領収書

○申請場所

役場及び南支所



70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降
上位所得者世帯	150,000円＋（総医療費-500,000円）×1%	83,400円
一般世帯	80,100円＋（総医療費-267,000円）×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

	外来（個人）	外来＋入院（世帯単位）	
現役並み所得者世帯	44,400円	80,100円＋（総医療費-267,000円）×1%	4回目以降44,400円
一般世帯	12,000円	44,400円	
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	認定証の提示必要
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	認定証の提示必要

ご不明な点がございましたら、役場 住民課 国保環境衛生係までお問い合わせください。

放送大学 10月入学生募集

放送大学では、平成23年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

放送大学ホームページでも受け付けております。

◇募集する学生の種類

— 教養学部 —

- 科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
- 選択履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
- 全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

— 大学院 —

- 修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
- 修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

◇出願期間

平成23年6月1日（水）から平成23年8月31日（水）まで

◇資料の請求・お問い合わせ先

放送大学長野学習センター

☎0266-58-2332（月曜日・祝日休み）

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

平成17～21年度の間には日本脳炎の予防接種を逃した方々の接種時期が緩和されました

平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎予防接種の積極的推奨を控えており、予防接種のご案内を行いませんでした。（現在は新しいワクチンに変わったことにより日本脳炎予防接種の再開となっております。）この間に接種の機会を逃した方々への接種機会の確保を行います。

平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方は、生後6ヶ月以上20歳未満の間に、公費で接種が受けられます。

接種の方法は個別接種となります。対象となる方には直接通知をお送りします。

裁判員裁判の実施状況

平成21年 5 月21日のスタートから2年が経った「裁判員制度」。平成22年12月までに、1,648人の被告人に判決が言い渡され、9,511人の方が裁判員を経験されました。今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況や裁判員経験者の声を、統計データや裁判員経験者に対するアンケート結果などからお知らせします。

Q. どんな事件で裁判員裁判が行われたの？

A：平成22年12月までに、強盗致傷事件（435人）、殺人事件（390人）、現住建造物等放火事件（142人）などの事件で裁判員裁判が行われました。

Q. どれくらいの人数が選ばれたの？

A：平成22年12月までに選任された裁判員数は9,511人、補充裁判員数は3,413人でした。

Q. 何日くらい参加するの？

A：平成22年12月までに判決が言い渡された裁判員裁判の対象となった事件のうち、約7割の事件が4日以内で終了しました。

Q. 審理は難しくないの？

A：審理の内容については、63.7%が「理解しやすかった」と回答しています。

Q. 評議で議論できる？

A：評議については、71.7%の裁判員が「十分に議論できた」と回答しています。

Q. 参加した感想は？

A：裁判員に選ばれる前は、「あまりやりたくなかった」または「やりたくなかった」と回答された方が53.7%に上っていましたが、裁判に参加した後では、95.4%の方が「非常によい経験と感じた」または「よい経験と感じた」と回答しており、裁判員としての職務に従事して、充実感を持っていたことがうかがえます。

※裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) では、裁判員を経験された方々へのアンケートの結果や、裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらに詳しく掲載されています。ぜひ、そちらもご覧ください。



緑の募金にご協力 ありがとうございました。 ございました。

みなさんのご協力により
天龍村全体で103,750円が集
まりました。

この募金は地域の緑化や
みどりの少年団活動への補
助や森林づくりに還元され
ます。

祭

天龍村

ふるさと夏まつり

8月15日(月)

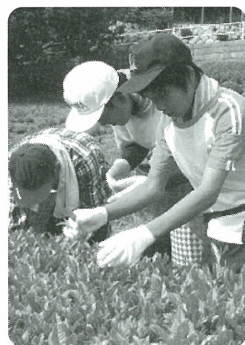
☆ところ：天龍中学校

グラウンド

☆夜店、アトラクション、
盆踊り、煙火大会など



4月18日(日)にタラの芽狩り
体験&お花見ツアーを行いま
した。ツアーは遠山満俊さん
の畑でタラの芽狩りをした後、
バスで倉の平の「しだれ桜」
見学と写真撮影、その後、龍
泉閣に移動し食事という内容
です。
当日は天候もよく、タラの
芽も採り頃、しだれ桜も見頃
となり、参加していただいた
お客さんには、大変好評をい
ただきました。



5月25・26日と6月1・2
日の2回にわたって都会の中
学生が天龍村で1泊2日の農
家ホームステイを行いました。
5月は大阪府の藤井寺市立
第三中学校の3年生16名が4
家庭に、6月は千葉県東邦
中学校の2年生17名が4家庭
でそれぞれ分かれ宿泊し、様々
な農業体験を行いました。
なお、村では引き続き受入
家庭を広く募集しております。
大勢のみなさんのご協力をお
願いします。



5月28・29日の両日、豊川
市で開催された豊川市民まつ
り「おいでん祭」に天龍村の
ブースを出店しました。
台風の影響もあり、1日目
は雨、2日目は中止となり、
天候には恵まれませんでした
が、毎年出店していることか
ら、天龍村のブース目当ての
お客さんが来店してくださり、
完売の商品も出るなど良いP
Rになりました。

タラの芽狩り 体験&お花見ツアー

都会の中学生が 農家ホームステイ

豊川市民まつり 「おいでん祭」に出店

保健師だより

熱中症に ご注意を！

毎日暑い日が続きますね。昨年の猛暑が思い出されます。さて、暑い日が続くことで熱中症に注意が必要です。熱中症とは、気温や湿度の上昇に伴い体温が上がり、頭痛、悪心、めまい、精神錯乱、意識消失など様々な症状を示し、また、脱水症

状も引き起こします。

熱中症は、糖尿病、高血圧、心臓病、腎臓病、皮膚病を持っている方や高齢者に起きやすいといわれています。

予防策として、しっかりと水分をとってください。暑い日や汗を多くかいた日には適度な塩分を含むスポーツドリンクなどを飲みましょう。屋内にいる時は、空気をこもらせず風通しを良くしましょう。暑い日にはなるべく屋外に出かけないようにしましょう。

図書館に新作本及びDVDが多数入りました

図書館に新作本及びDVDが多数入りました。家族団らんの一時にご覧になってはいかがでしょうか。

新作入荷リスト

「DVD」

- ・告白
- ・踊る大捜査線3
- ・「やつらを解放せよ」
- ・係長青島俊作
- ・ベスト・キッド
- ・SP野望篇
- ・南国料理人
- ・海猿3
- ・ハリポッターと死の秘宝 (パート1)



「本」

- ・ウルトラシリーズ45周年記念
- ・BECK (BOX)
- ・まんが日本昔ばなし第1集
- ・まんが日本昔ばなし第2集
- ・月と蟹
- ・空想科学読本1
- ・感情と法 現代アメリカ社会の政治的リベラリズム
- ・イジワル王子とお姫様
- ・ご家庭で不要となった映画のDVDがありましたら図書館へ寄贈ください。(お願い)

天龍村図書館

☎ 323206

長野県市町村 対抗駅伝

対抗駅伝

4月29日(木)に松本市に於いて第21回長野県市町村対抗駅伝が57市町村の参加で行われました。

当日はすばらしい天候の中でレースが行われました。

村を代表して走った選手のみなさんは健闘され、55位という成績を収めました。結果は次のとおりです。

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1区 宮澤 涼子 | 12分23秒 (2・7 km) |
| 2区 小木曾 燦郎 | 15分22秒 (4・4 km) |
| 3区 堤 誉稀 | 10分48秒 (3・1 km) |
| 4区 清水 宏貴 | 25分36秒 (5・8 km) |
| 5区 堤 悠亮 | 24分06秒 (6・2 km) |
| 6区 堤 摩瑠亜 | 24分14秒 (4・4 km) |
| 7区 村松 康平 | 10分50秒 (3・1 km) |
| 8区 伊藤 祐介 | 30分32秒 (5・8 km) |
| 9区 坂田 一万 | 23分06秒 (6・695 km) |
| 天龍村 2時間56分57秒 (42・195 km) | |

人事交流

県からの 交流職員紹介



むらまつ ひろたか
村松 弘崇さん

今年の四月から、長野県下伊那地方事務所から派遣されて参りました、村松弘崇と申します。

現在は平岡南上に住居を借り、役場で農務、商工観光、農林業公社、龍泉閣といった村の地域振興業務に係わらせていただいております。

天龍村に来て以来、雄大な天竜川と緑豊かな山々、松島の桜、大河内のシカオイ祭り、和知野川のキャンプ場、おきよめの湯、ブッポウソウ、中井侍のお茶畑など、村の魅力に触れて毎日感動しています。地域振興が仕事ですので、皆さまから村のよいところ、歴史、夢や課題など、いろいろなお話を聞かせていただければ、うれしく存じます。もとより微力ではありますが、一生懸命めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

人事異動

7月1日付けで次の者が異動となりました。

○振興課長兼商工観光係長 大平 哲士 (振興課長)

○養護天龍荘所長 村松 美里 (総務課総務係長)

○総務課参事兼企画財政係長 秦 博実 (総務課企画財政係長)

○総務課総務係長 野竹 英二 (振興課商工観光係長)

○総務課総務係 熊谷 理恵 (住民課住民福祉係)

○振興課林務係 飯泉 幸大 (総務課総務係)

○住民課住民福祉係 松下 かがり (振興課林務係)

お詫び

前号(4月25日発行第142号)の人事異動で、天龍小学校事務の鳥羽夏葉さんのお名前がありませんでした。

お詫び申し上げます。